

第3回審議会における質問事項への
回答及び変更点について

令和8年6月23日
宮代町上下水道事業

目 次

1. 一般会計繰入金における基準内・基準外について -----	1
2. 変更点について -----	1
3. 使用料改定率の見直し -----	4

1. 一般会計繰入金における基準内・基準外について

1. 1. 前回の審議会における収益的収入の一般会計繰入金

1. 1. 1. 分流式下水道経費

収益的収入における一般会計が負担すべき基準内繰入金の中に分流式下水道経費があり、経費回収率の算出に当たっては、資本費（減価償却費、支払利息）の汚水処理費から当該分流式下水道経費を控除して算出します。分流式下水道経費は、使用料単価が 150 円／m³を超えると、使用料収入が増加した分だけ減額されます。

前回の審議会における一般会計繰入金は、段階的に減額していくものとして、令和 17 年度で 3 億円を限度額とし、この金額を最低限繰り入れるものとして計算を行いました。令和 9 年度以降、分流式下水道経費を含めた一般会計繰入金は、一般会計繰入金の限度額を下回っているため、他の一般会計繰入金（資本的収入を含む）の金額を合計し、一般会計繰入金限度額から差し引いた金額を収益的収入の基準外繰入金へ計上したことにより、基準外繰入金が増加していったものです。

収益的収入基準外繰入金（公共）＝一般会計繰入金総額－（収益的収入公共基準内繰入金＋収益的収入農集一般会計繰入金＋資本的収入公共一般会計繰入金）

2. 変更点について

2. 1. 分流式下水道経費の算出方法の変更

分流式下水道経費の算出方法については、自治体により異なっており、前回の審議会では一般的な算出方法で計算を行っていましたが、法適化以降は宮代町が従来行っている計算方法による方が継続性を保てることから、今回、分流式下水道経費の算出方法を変更することとしました。

主な相違点は、減価償却費から計算過程で控除する企業債償還元金に対する一般会計負担金の有無によるものです。前回の一般的な計算方法と宮代町の計算方法による分流式下水道経費は、それぞれ以下のとおりです。

表 2-1 分流式下水道経費比較

（単位：千円）

将来値	R8(予算)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
宮代町計算方法による 分流式下水道経費	164,221	340,011	335,162	347,270	345,139	347,036	219,305	221,291	217,251	209,122
一般的分流式下水道経費	164,221	141,940	169,213	182,791	188,866	193,594	71,186	74,732	77,249	80,155
差額	0	198,071	165,948	164,478	156,273	153,442	148,119	146,559	140,002	128,967
将来値	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
宮代町計算方法による 分流式下水道経費	160,349	161,394	161,760	161,077	160,888	127,374	117,618	102,026	91,870	84,380
一般的分流式下水道経費	83,231	84,923	86,975	86,441	85,488	78,484	71,458	57,872	48,305	40,079
差額	77,119	76,471	74,785	74,636	75,400	48,890	46,159	44,154	43,565	44,301

※使用料改定率を令和 9 年度、令和 14 年度で 45%とした場合

表 2-2 一般会計繰入金（一般的計算方法）

（単位：千円）

将来値	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益の収入基準内繰入金	217,007	169,380	197,354	211,475	217,842	223,094	100,783	104,444	106,954	109,823
収益の収入基準外繰入金	23,661	76,416	62,350	54,276	49,614	42,586	143,181	135,526	135,419	133,217
資本の収入基準内繰入金	63,582	58,495	38,206	25,151	18,461	6,759	6,300	6,093	5,501	5,195
資本の収入基準外繰入金	112,964	95,709	82,090	69,098	54,084	47,561	49,735	53,937	52,127	51,765
一般会計繰入金総額	417,213	400,000	380,000	360,000	340,000	320,000	300,000	300,000	300,000	300,000
将来値	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
収益の収入基準内繰入金	112,164	113,788	115,778	115,155	114,033	106,373	98,985	85,056	75,075	66,533
収益の収入基準外繰入金	132,126	134,404	135,166	137,152	139,140	149,368	159,792	175,766	186,648	195,389
資本の収入基準内繰入金	5,056	4,722	4,513	4,415	4,457	4,083	3,747	3,614	3,395	3,054
資本の収入基準外繰入金	50,654	47,086	44,543	43,277	42,370	40,176	37,476	35,564	34,882	35,024
一般会計繰入金総額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

※使用料改定率を令和 9 年度、令和 14 年度で 45%とした場合

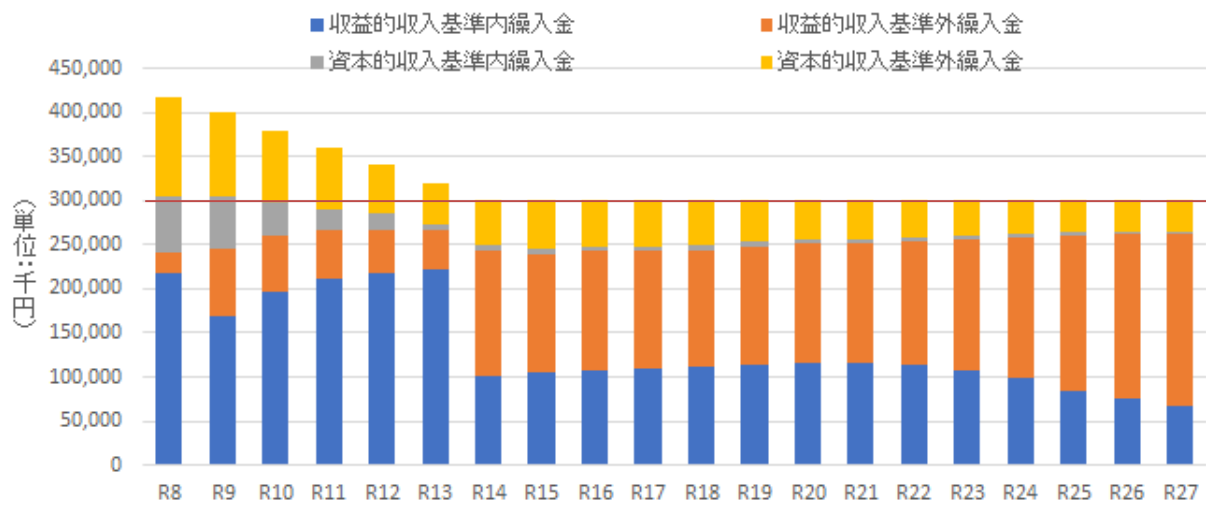


図 2-1 一般会計繰入金（一般的計算方法）

令和 9 年度と令和 14 年度で使用料改定を行っているため、同年度で収益的収入基準内繰入金が少なくなり、その分、収益的基準外繰入金が増加しています。

表 2-3 一般会計繰入金（宮代町計算方法）

（単位：千円）

将来値	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益の収入基準内繰入金	217,007	237,287	239,653	236,787	243,037	223,286	204,104	204,408	205,806	207,775
収益の収入基準外繰入金	23,661	13,000	13,000	14,000	0	0	0	0	0	0
資本の収入基準内繰入金	63,582	100,417	97,289	98,131	96,963	96,714	95,896	95,592	94,194	92,225
資本の収入基準外繰入金	112,964	49,295	30,058	11,082	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金総額	417,213	400,000	380,000	360,000	340,000	320,000	300,000	300,000	300,000	300,000
将来値	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
収益の収入基準内繰入金	189,282	190,259	190,563	189,792	189,433	155,263	145,145	129,210	118,640	110,834
収益の収入基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の収入基準内繰入金	83,156	82,894	82,623	81,811	80,504	72,579	68,644	64,782	60,532	57,460
資本の収入基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金総額	272,438	273,153	273,187	271,603	269,937	227,842	213,789	193,992	179,172	168,294

※使用料改定率を令和 9 年度、令和 14 年度で 45%とした場合

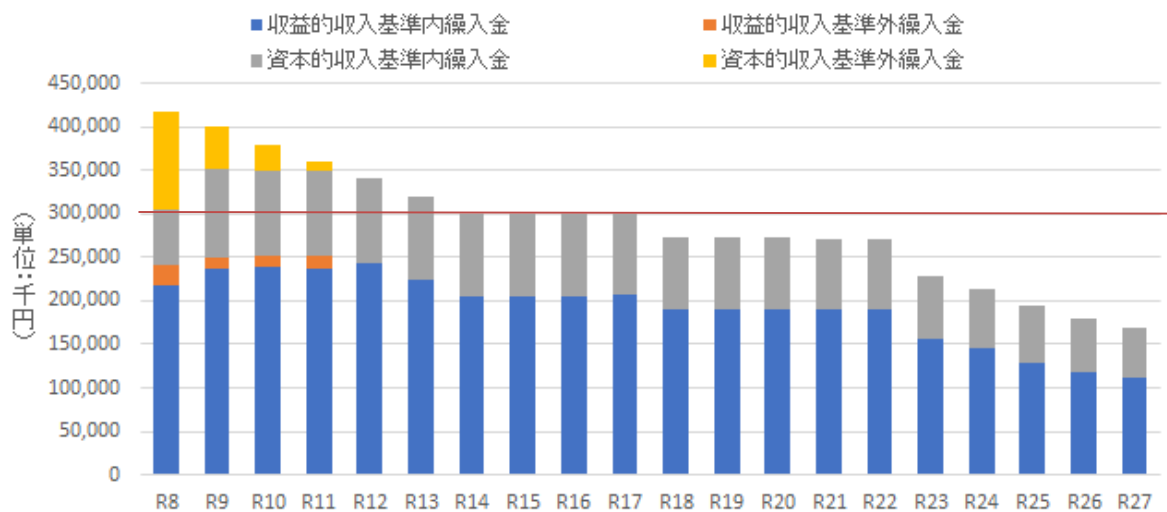


図 2-2 一般会計繰入金（宮代町計算方法）

一方、宮代町の従来の計算方法では、令和 17 年度には 3 億円が必要ですが、すべて基準内繰入金となります。また、令和 18 年度以降は、総額を 3 億円に固定しなければ 3 億円から減少していき、令和 27 年度には 1 億 6,800 万円になります。

資本的収入が一般的な計算方法と比べて多くなるのは、分流式下水道経費の計算過程において、減価償却費から控除する一般会計繰入金を資本的収入（企業債償還元金へ充当）に計上しているためです。

3. 使用料改定率の見直し

今回、改めて財政シミュレーションを行った結果、前回の改定率より引き下げても経営戦略の目標を達成できることが確認できたため、改定率を以下のとおり見直しました。

3.1. 使用料改定率を3年ごとに行った場合

前回の経営戦略における使用料改定率を、令和9年10月の36%（134.64円／m³）から30%（128.65円／m³）に、令和13年4月の24%（166.95円／m³）から20%（154.38円／m³）に、令和16年4月の27%（212.03円／m³）から10%（169.82円／m³）に、それぞれ引き下げました。

表 3-1 シミュレーション結果（3年ごと見直し）

財政シミュレーション ケース1 （3年ごと見直し）	R7 2025	R8 2026	R9 2027 料金改定	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031 料金改定	R14 2032	R15 2033	R16 2034 料金改定	R17 2035 最終年度
下水道使用料（百万円）	231	230	267	299	297	292	349	346	344	375	373
当期純利益（百万円）	35	56	117	114	95	47	32	18	5	29	18
一般会計繰入金（百万円）	402	417	400	380	360	340	340	330	320	310	300
資金増減（百万円）	13	88	201	205	191	172	253	232	209	238	230
資金残高（百万円）	187	275	476	681	872	1,044	1,297	1,529	1,738	1,976	2,206
資本的収支不足額（百万円）	-121	-118	-104	-99	-95	-100	-93	-96	-100	-95	-91
差（百万円）	66	157	372	582	777	944	1,204	1,433	1,638	1,881	2,115
経費回収率（%）	58.6%	63.0%	74.0%	83.5%	83.4%	85.9%	100.1%	100.0%	99.9%	100.1%	100.0%
流動比率（%）	49.4%	57.0%	86.3%	170.1%	284.7%	364.3%	474.8%	540.5%	626.9%	724.4%	814.6%

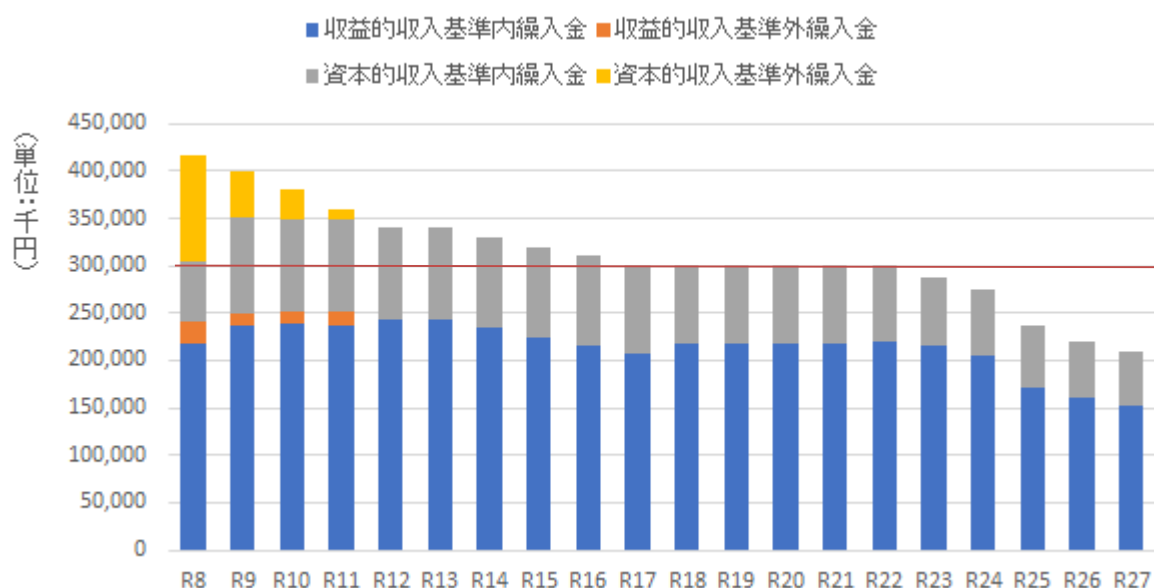


図 3-1 一般会計繰入金

3.2. 使用料改定率を5年ごとに行った場合

前回の経営戦略における使用料改定率を、令和9年10月の45%（143.55円／m³）から42%（140.59円／m³）に、令和14年4月の45%（208.15円／m³）を20%（168.71円／m³）に、それぞれ引き下げました。

表 3-2 シミュレーション結果（5年ごと見直し）

財政シミュレーション ケース2 （5年ごと見直し）	R7 2025	R8 2026	R9 2027 料金改定	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031	R14 2032 料金改定	R15 2033	R16 2034	R17 2035 最終年度
下水道使用料（百万円）	231	230	280	326	325	320	318	378	376	373	371
当期純利益（百万円）	35	56	131	142	123	75	1	50	37	26	15
一般会計繰入金（百万円）	402	417	400	380	360	340	340	330	320	310	300
資金増減（百万円）	13	88	215	232	218	199	222	264	241	235	227
資金残高（百万円）	187	275	490	722	940	1,139	1,361	1,625	1,867	2,103	2,330
資本的収支不足額（百万円）	-121	-118	-104	-99	-95	-100	-93	-96	-100	-95	-91
差（百万円）	66	157	386	623	845	1,039	1,268	1,529	1,767	2,008	2,239
経費回収率（%）	58.6%	63.0%	77.9%	91.2%	91.1%	93.9%	93.8%	100.3%	100.2%	100.1%	100.0%
流動比率（%）	49.4%	57.0%	88.9%	180.7%	307.0%	397.5%	494.7%	576.1%	674.5%	768.2%	858.0%

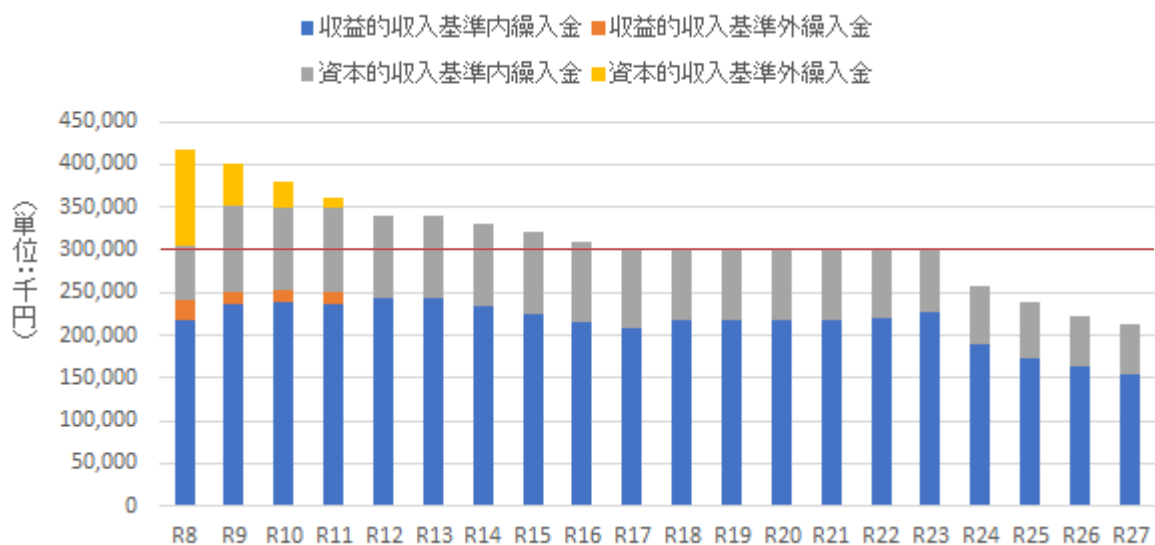


図 3-2 一般会計繰入金